

男女平等に関する市民意識調査にご協力ください

この調査は、男女平等の推進に関して、市内にお住まいの皆様の意識や実態を把握し、**第3次日進市男女平等推進プラン中間見直しの基礎資料とするために実施いたします。**

調査対象者は本市在住の満 **18 歳以上の方の中から無作為に抽出した男女各 1,500 人**とさせていただきます。

本市の男女平等を推進するため、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和 6 年 11 月
日進市長 近藤裕貴

回答にあたってのお願い

- 回答は無記名です。ご記入いただいた内容については、統計的集計・分析を行い、調査目的以外には一切使用しません。また、ご記入内容や個人情報を個別に公表するようなことは一切行いません。
- 調査票の宛名のご本人のお考えでお答えください。
ご本人の記入が難しい場合は、ご本人と相談の上、代理の方がご記入ください。
- 回答にあたっては、自分の考えに最も近い番号に○をつけてお答えください。
- 選択肢「その他」を選ばれた場合は（ ）内に具体的な内容をご記入ください。

回答期限 令和6年12月18日（水）

回答方法①、②のいずれかでご回答ください。



〈回答方法① 郵送での回答の場合〉

- ・ 回答後の調査票を同封の返信用封筒に入れて、
回答期限までに郵便ポストに投函してください（切手不要）。

〈回答方法② Web での回答の場合〉

- ・ この調査はパソコンやスマートフォンでも回答することができます。
- ・ URL または二次元コードから Web ページにアクセスしてください。
- ・ 下記 ID とパスワードを入力し、**回答期限までに**ご回答ください。

URL : <https://src.webcas.net/form/pub/src/23230d>

ID	0001	パスワード	●●●●●●
----	------	-------	--------

※ID とパスワードは、Web ページにログインするために必要なものであり、個人を特定するものではありません。

※郵送と Web で重複回答があった場合は、Web 回答を優先させていただきます。

本調査について、ご不明な点がございましたら、**以下へ**お問い合わせください。

日進市 生活安全部 市民協働課 共生共同係

〒470-0192 日進市蟹甲町池下 268 番地

電 話 : 0561-75-1682 (ダイヤルイン)

F A X : 0561-72-4603 E メール : kyoudou@city.nisshin.lg.jp



結婚、家庭・地域生活に関する意識についておたずねします

問1 あなたの家庭では、次にあげる家事は主に女性、男性どちらが分担していますか。
(A～Gの項目ごとに、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

	1 いつも女性が担当	2 主に女性が担当し、 男性は手伝う程度	3 男女同じ程度に 担当し、協力しあう	4 主に男性が担当し、 女性は手伝う程度	5 いつも男性が担当	6 該当する人がいない
A 食事の支度	1	2	3	4	5	—
B 掃除・洗濯	1	2	3	4	5	—
C 家計の管理	1	2	3	4	5	—
D 重要事項の方針決定	1	2	3	4	5	—
E 乳幼児の世話	1	2	3	4	5	6
F 子どもの教育	1	2	3	4	5	6
G 介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは、次にあげる結婚、離婚などに関する考え方について、どう思いますか。
(A～Dの項目ごとに、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

	1 賛成	2 どちらかといえば賛成	3 どちらかといえば反対	4 反対	5 わからない
A 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
B 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
C 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
D 夫婦別姓が選択できる方がよい	1	2	3	4	5

問3 あなたは、生活の中で「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」で何を優先しますか。
 (＜①希望として＞＜②現実として＞について、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。)

- ・仕事とは・・・内職、雇用、自営業、農業などを示します。
- ・家庭生活とは・・・家事、育児、介護などを示します。
- ・地域・個人の生活とは・・・自治会、ボランティア活動、PTA、教養・趣味サークルなどを示します。

	1 「仕事」を優先	2 「家庭生活」を優先	3 「地域・個人の生活」を優先	4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先	5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	8 その他	9 わからない
①希望として	1	2	3	4	5	6	7	8	9
②現実として	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問4 あなたは、男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加を進めるためには、どのようにしていけばいいと思いますか。(あてはまる番号3つまで○をつけてください。)

- 1 男性による家事、子育て、介護、地域活動に対する抵抗感をなくす
- 2 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る
- 3 夫婦の役割分担などについての当事者の考え方をまわりが尊重する
- 4 男性による家事、子育て、介護、地域活動への社会的評価を高める
- 5 働き方の見直しを行い、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- 6 男性の仕事中心の生き方、女性の男性に経済力や出世を求める考え方を改める
- 7 家事・子育て・介護に関する講座や情報提供、ネットワークづくりなどの支援を行う
- 8 子どもの頃から、男女の区別なく家庭生活や地域活動を行う必要性を教える
- 9 その他(具体的に：)

問5 あなたが、平日に家事・育児・介護などにかかわる平均的な時間はどのくらいですか。
 (あてはまる番号1つに○をつけてください。)

1 30分未満	2 30分～1時間未満
3 1時間～3時間未満	4 3時間～5時間未満
5 5時間以上	6 まったくかかわっていない

問6 安心・安全な防災体制を整えるためには、男女双方にとってどのような取り組みが重要だと思いますか。（あてはまる番号3つまで○をつけてください。）

- 1 男女双方の視点を活かした防災マニュアルを作成する
- 2 市の防災会議、災害対策本部など、方針決定の場での女性の積極的な登用
- 3 防災関係者に対する男女共同参画の意識づくり
- 4 避難所の運営など、防災の現場での女性の参画
- 5 防災や災害現場で活動する女性を育成する
- 6 その他（ ）
- 7 必要な取り組みは特になし

社会参加・参画についておたずねします

問7 女性が就業することについて、あなたの考え方は次のどれに近いですか。
(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- 1 結婚・出産にかかわらず、ずっと就業するのがよい
- 2 結婚するまでは就業するのがよい
- 3 子どもができるまでは、就業するのがよい
- 4 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び就業するのがよい
- 5 就業しない方がよい
- 6 その他（具体的

現在、就業している方にお聞きします。 現在、就業していない方は問10へ

問8 あなたが就業するのは、なぜですか。
(あてはまる番号3つまで○をつけてください。)

- 1 生計の維持のため
- 2 経済的なゆとりを得るため
- 3 自分の能力を生かすため
- 4 社会に貢献するため
- 5 社会や人とのかかわりを持つため
- 6 働くことが生きがいであるため
- 7 自由時間の活用のため
- 8 家業のため
- 9 経済的な自立のため
- 10 その他（具体的に：

現在、就業している方にお聞きします。

問 9 あなたの職場では、次のようなことはありますか。
(A～Lの項目ごとにあてはまる方に○をつけてください。)

A 賃金に男女差がある	1 はい	2 いいえ
B 昇給、昇格に男女差がある	1 はい	2 いいえ
C 男性の能力を正當に評価しない	1 はい	2 いいえ
D 女性の能力を正當に評価しない	1 はい	2 いいえ
E お茶汲みや雑用は女性がする慣例がある	1 はい	2 いいえ
F 育児休業を取得できない、または取得しにくい	1 はい	2 いいえ
G 結婚や出産すると勤め続けにくい雰囲気がある	1 はい	2 いいえ
H 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある	1 はい	2 いいえ
I 希望職種につく機会に男女差がある	1 はい	2 いいえ
J 教育・研修を受ける機会に男女差がある	1 はい	2 いいえ
K 男性と女性で違いはない	1 はい	2 いいえ
L その他 (具体的に:)		

すべての方にお聞きします。

問 10 あなたは、これまで(現在を含む)働きたかったけれど、働くことができなかったことがありますか。(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

1 はい	→ 問 11 へ	2 いいえ	→ 問 12 へ
-----------------	----------	-------	----------

問 10 で「1 はい」を選んだ方にお聞きします。

問 11 働きたかったけれど働くことができなかったのは、なぜですか。
(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

1 就業や家事分担に対する配偶者・パートナーや家族の理解と協力が得られなかった
2 育児で預けられる施設(託児所や保育園)やサービスが不十分だった
3 育児で配偶者・パートナーや家族の理解と協力が得られなかった
4 家族の介護や看護の必要があった
5 結婚や育児に対する会社の理解や制度が不足していた
6 健康上の問題
7 リストラ・定年
8 その他(具体的

現在、就業している方及び以前就業していた方にお聞きます。

(今まで就業経験のない方は問14へ)

問12 あなたは、職場で以下のような制度を使って休業や休暇を取ったことがありますか。
(A～Eの項目ごとに、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

	1 取ったことがある	2 取りたかったが 取ることが できなかった	3 取る希望はなく、 取らなかった	4 制度があることを 知らなかった	5 法制度が整備 されていなかった	6 ／ 該当しない 取る必要がなかった
A 育児休業制度 (育児のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6
B 産後パパ育休制度 (男性従業員が子の出生日から8週間 までに最大4週間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6
C 子の看護休暇制度 (病気やけがをした子どもを看護 するための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6
D 介護休業制度 (介護のために、一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6
E 介護休暇制度 (短期の介護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6

※ 産後パパ育休制度は、男性の育児参加を促すことを主な目的として創設されました。従来の育児休業制度とは別の制度であり、産後パパ育休制度が子の出生後8週間以内(2回に分割可能)の取得であるのに対して、育児休業制度は原則として子が1歳(最長2歳)になるまで取得できます。

問12のA～Eのいずれかの項目で、「2 取りたかったが取ることができなかった」又は「3 取る希望はなく、取らなかった」を選んだ方にお聞きます。

それ以外の選択肢を選んだ方は問14へ

問13 あなたが、育児・介護休業などの制度を使って休業や休暇を取らなかったのは、
なぜですか。(あてはまる番号3つまで○をつけてください。)

1 仕事量や責任が大きく、同僚に迷惑をかける 2 これまでに同じ職場で取得した例がない 3 職場で取得しにくい雰囲気がある 4 経済的に苦しくなる 5 家族の理解が得られない 6 女性(男性)が取得したほうが適任だと思う 7 昇進や昇給に影響がある 8 取得後の職場復帰への不安がある 9 気持ち的に(恥ずかしい、プライドが邪魔するなど) 10 その他(具体的に：)

子どもの教育についておたずねします

問14 「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という子どもの育て方について、あなたはどのように考えますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

- | |
|----------------------------|
| 1 男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい |
| 2 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい |
| 3 どちらともいえない |

問15 あなたは、これからの子どもに対し、どのようなことを身につけてほしいと思いますか。（＜女の子の場合＞＜男の子の場合＞について、それぞれあてはまる番号3つまで○をつけてください。男女同じ番号を選んでも構いません。）

＜女の子の場合＞

1 社会性・積極性	2 決断力・行動力	3 教養・知性
4 優しさ・思いやり	5 豊かな感性	6 礼儀・道徳心
7 自立心・独立心	8 経済力	9 明るさ・素直さ
10 国際感覚	11 責任感	12 学歴

＜男の子の場合＞

1 社会性・積極性	2 決断力・行動力	3 教養・知性
4 優しさ・思いやり	5 豊かな感性	6 礼儀・道徳心
7 自立心・独立心	8 経済力	9 明るさ・素直さ
10 国際感覚	11 責任感	12 学歴

問16 あなたは、男女に関わりなくお互いを尊重しあえる子どもを育てるために、学校教育の場で力を入れることは何だと思いますか。（あてはまる番号3つまで○をつけてください。）

- | |
|---|
| 1 生活指導や進路指導で配慮する（男女の区別なく、個性や能力重視の指導） |
| 2 関連授業を充実させる（人権尊重、自尊意識、男女のコミュニケーションなどの授業） |
| 3 性別による固定的な習慣をなくす（出席簿の順番、持ち物の色、役職の長と副など） |
| 4 男の子・女の子とも家庭学習の拡大を図る（家事、子育て、介護などの学習） |
| 5 性について学び、尊重する意識を高める |
| 6 教員や保護者の研修を進める（男女平等、人権などの研修） |
| 7 家庭及び地域社会との連携を密にとる |
| 8 その他（具体的に： _____） |

男女平等・人権意識についておたずねします

問17 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(A～Hの項目ごとに、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

	1 男性の方が 非常に優遇されている	2 どちらかといえば男性の 方が優遇されている	3 平等	4 どちらかといえば女性の 方が優遇されている	5 女性の方が 非常に優遇されている	6 わからない
A 社会全体として	1	2	3	4	5	6
B 家庭生活	1	2	3	4	5	6
C 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
D 職場	1	2	3	4	5	6
E 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
G 政治の場	1	2	3	4	5	6
H 社会慣習やしきたり	1	2	3	4	5	6

問18 あなたは、セクシュアル・ハラスメント^{*1}やパワー・ハラスメント^{*2}について、次のような経験はありますか。(項目ごとに、あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

	自分が直接被害を 受けたことがある	知り合いの女性が 被害を受けていた	知り合いの男性が 被害を受けていた	自分も含め、周りで は被害を受けた人 はいない	わからない
セクシュアル・ハラスメント	1	2	3	4	5
パワー・ハラスメント	1	2	3	4	5

*1 セクシュアル・ハラスメントとは
意に反した性的言動(いやがらせ)を行い、相手を不快にすることをいいます。

*2 パワー・ハラスメントとは
上下関係や権利関係を不当に利用することによる人権侵害にあたるような執拗ないじめや嫌がらせをいいます。

問 19 あなたは配偶者や恋人にA～Lの行為をされたことがありますか。
(それぞれA～Lの項目ごとに、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

	1 何 度 も あ る	2 1、 2 度 あ る	3 全 く な い
A 医師の治療が必要となるくらいの暴行を受ける	1	2	3
B 医師の治療が必要とならない程度の暴行を受ける	1	2	3
C 殴るふりや刃物を突きつけられるなどして脅される	1	2	3
D 大声で怒鳴られる	1	2	3
E 命令するような口調でものを言われたりバカにされたりする	1	2	3
F 何を言っても長期間、無視し続けられる	1	2	3
G 生活費を渡されなかったり、使い道を細かく監視されたりする	1	2	3
H 嫌がっているのに、性的な行為を強要される	1	2	3
I 避妊に協力しない	1	2	3
J 電話やメールを細かくチェックされる	1	2	3
K 親族や友人との付き合いを禁止される	1	2	3
L その他（具体的に： ）	1	2	—

問 19 の A～L のいずれかの項目で、「1 何度もある」又は「2 1、2度ある」を選んだ方にお聞きます。 すべての選択肢について「3 全くない」を選んだ方は問 22へ

問 20 配偶者や恋人からの行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

1 親や親戚などの身内	2 友人・知人	3 役所の窓口
4 警察	5 法務局	6 弁護士
7 医師	8 女性相談支援センター（旧：婦人相談所）・相談員	
9 その他（具体的に： ）		
10 誰にも相談しなかった	→ 問 21へ	

問 20 で「10 誰にも相談しなかった」を選んだ方にお聞きます。

その他の選択肢（1～9）を選んだ方は問 22へ

問 21 誰にも相談しなかったのは、なぜですか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

1 誰に相談していいのかわからなかった	2 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3 相談しても無駄だと思った	4 相談が分かったと仕返しされと思った
5 自分さえ我慢すればいいと思った	6 世間体が悪いと思った
7 他人を巻き込みたくなかった	8 そのことを思い出したくなかった
9 自分にも悪いところがあると思った	10 相談するほどのことでもないと思った
11 その他（具体的に： ）	

すべての方にお聞きします。

問 2 2 あなたは配偶者や恋人からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

- | | | |
|----|---------------------------------|---|
| 1 | 愛知県女性相談支援センター（愛知県配偶者暴力相談支援センター） | |
| 2 | 警察 | |
| 3 | 市役所（市民協働課、家庭児童相談室、地域福祉課など） | |
| 4 | 裁判所 | |
| 5 | 人権擁護委員（法務局） | |
| 6 | 医療機関（医師、看護師） | |
| 7 | 学校関係者（教員・養護教諭・スクールカウンセラー） | |
| 8 | 民生委員・児童委員 | |
| 9 | 民間の機関（弁護士会、民間シェルター） | |
| 10 | その他（具体的に： | ） |
| 11 | 相談できる窓口として知っているものはない | |

問 2 3 令和6年4月に、貧困や性暴力などに直面する女性の自立に向けて公的支援を強化していくものとして「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。この法律と関連して、あなたは生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻などの女性が抱える困難な問題について、相談できる窓口として、どのようなものを知っていますか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

- | | | |
|----|----------------------------------|---|
| 1 | 愛知県女性相談支援センター（愛知県配偶者暴力相談支援センター） | |
| 2 | 警察 | |
| 3 | 市役所（市民協働課、家庭児童相談室、地域福祉課など） | |
| 4 | 社会福祉協議会 | |
| 5 | 人権擁護委員（法務局） | |
| 7 | 学校関係者（学生相談窓口・教員・養護教諭・スクールカウンセラー） | |
| 8 | 民生委員・児童委員 | |
| 9 | 民間支援団体 | |
| 10 | その他（具体的に： | ） |
| 11 | 相談できる窓口として知っているものはない | |

問 2 4 貧困や DV、性暴力などに直面する人の自立に向けた公的支援について、あなたが特に市で取り組む必要があると思うものを教えてください。
(あてはまる番号 3 つまで○をつけてください。)

- | |
|---|
| 1 多種多様な問題に関する相談窓口の周知 |
| 2 相談窓口間の連携など、分野横断的な仕組みづくり |
| 3 SNS などによる気軽に相談できる仕組みづくり |
| 4 専門的に支援できる女性（男性）相談員の配置 |
| 5 弁護士や心理専門職等との連携の強化 |
| 6 相談を待つのではなく、訪問するなどして支援を届ける仕組みづくり（アウトリーチ） |
| 7 一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり |
| 8 民間団体との連携・民間団体への支援 |
| 9 支援等に関する市民理解の促進 |
| 10 同じ困難を抱える人同士の居場所やつながりづくり |
| 11 その他（具体的に： _____） |
| 12 特に必要ない |

問 2 5 現在、性的マイノリティ（性的少数者）の人たちにとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思いますか。（あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

- | |
|----------------|
| 1 思う |
| 2 どちらかといえば思う |
| 3 どちらかといえば思わない |
| 4 思わない |

問 2 6 性的マイノリティ（性的少数者）の人たちの困難を解決して暮らしやすい社会にするために、あなたが特に市で取り組む必要があると思うものを教えてください。
(あてはまる番号 3 つまで○をつけてください。)

- | |
|------------------------------------|
| 1 市民に対する啓発を重視する |
| 2 学校や保育園・幼稚園での教育を充実する |
| 3 相談体制の充実 |
| 4 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知や利用促進をする |
| 5 市職員や教職員に対する研修を実施する |
| 6 その他（具体的に： _____） |
| 7 特に必要ない |

男女共同参画等に関する用語についておたずねします

問 2 7 あなたは、次にあげる言葉を知っていますか。

(A～Mの項目ごとに、あてはまる番号1つに○をつけてください。)

	1 意味・内容を 知っている	2 聞いたこと はある	3 知らなかった
A 男女共同参画社会	1	2	3
B ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3
C ジェンダー (社会的性別)	1	2	3
D ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
E 女子差別撤廃条約	1	2	3
F 男女雇用機会均等法	1	2	3
G ドメスティック・バイオレンス (DV)	1	2	3
H デートDV	1	2	3
I リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康/権利)	1	2	3
J 地域共生社会	1	2	3
K L G B T	1	2	3
L S O G I (ソジ)	1	2	3
M 日進市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	1	2	3

問 2 8 あなたは、「性」に関する以下の言葉の内容について知っていますか。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

1 正しい避妊の方法	2 出産適齢期と不妊
3 安全な妊娠・出産	4 妊娠中の体調不良
5 更年期特有の体調不良	6 産後うつ
7 世界のH I V (エイズ) 感染に関すること	
8 世界の女性の低年齢出産に関すること	
9 どれもよく知らない	

行政の取り組みについておたずねします

問29 あなたは、女性の意見が、市政に反映されていると思いますか。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 十分に反映されている | 2 ある程度反映されている |
| 3 あまり反映されていない | 4 反映されていない → 問30へ |
| 5 わからない | |

問29で「3 あまり反映されていない」又は「4 反映されていない」を選んだ方にお聞きします。

その他の選択肢(1、2、5)を選んだ方は問31へ

問30 反映されていないと思うのは、なぜですか。(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- | |
|-------------------------------|
| 1 市議会や行政などの政策・方針決定の場に女性が少ないから |
| 2 町内会や自治会などの地域組織の役員に女性が少ないから |
| 3 女性の意見や考え方に対して、行政側の関心が薄いから |
| 4 女性からの働きかけが十分でないから |
| 5 女性自身の関心や意識が薄いから |
| 6 わからない |
| 7 その他(具体的に: _____) |

すべての方にお聞きします。

問31 あなたは、男女平等な社会を推進していくために、行政は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(あてはまる番号3つまで○をつけてください。)

- | |
|--|
| 1 法律・制度の面で見直しを行う |
| 2 政策決定の場に、女性を積極的に登用する |
| 3 行政や企業などの重要なポストに一定の割合で女性を登用する制度の導入を図る |
| 4 職場における男女の均等な取扱いを行うよう企業などに働きかける |
| 5 労働時間の短縮など、男女がともに多様な生き方を選択できる環境を整備する |
| 6 リーダーとなる女性の人材を育成する |
| 7 女性の再就職支援など、女性の就労拡大を図る |
| 8 子育て、介護に関するサービスを充実する |
| 9 学校や生涯学習などの場での関連学習を充実する |
| 10 男女の様々な活動を支援したり、相談したりすることができる拠点を整備する |
| 11 広報誌やパンフレットなどで、広く啓発を行う |
| 12 心と身体の健康管理支援や母性の保護、母子保健の充実を図る |
| 13 各国の男女平等に関する取り組みなどの情報提供や、国際理解を推進する |
| 14 その他(具体的に: _____) |
| 15 特にない |
| 16 わからない |

あなた自身のことについておたずねします

F 1 【性別】（あなたご自身の認識に最も近い番号1つに○をつけてください。）

1 女	2 男	3 その他
-----	-----	-------

※戸籍上区分とは別に、ご自身の主観でご記入ください。

F 2 【年齢】（令和6年4月1日現在）（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

1 18～19歳	2 20～29歳	3 30～39歳	4 40～49歳
5 50～59歳	6 60～69歳	7 70歳以上	

F 3 【職業】（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

（出産休暇・育児休業中の方も働いているものとみなしてください。）

（2つ以上仕事をお持ちの方は、主なものをご記入ください。）

自営業主	1 農林漁業 2 商工サービス業 3 自由業
自営業の 家族従業者	4 農林漁業 5 商工サービス業 6 自由業
雇用者	7 管理職・会社役員 8 専門技術職 9 事務職 10 労務職
無職	11 主婦・主夫 12 学生 13 その他

※雇用者の方は、

雇用形態もご記入ください。

- | | |
|-------|---------------|
| 1 常勤 | （フルタイム） |
| 2 非常勤 | （パート、アルバイトなど） |

F 4 あなたは、現在、配偶者（パートナー）がいますか。

（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

1 いる → F 5へ	
2 いない → F 6へ	

F4で「1 配偶者（パートナー）がいる」を選んだ方にお聞きします。

F 5 あなたと配偶者（パートナー）は、どのような働き方をしていますか。雇用の有無・雇用形態を問わず、就業時間を基にご回答ください。

(あてはまる番号1つに○をつけてください。)

- 1 共働き（二人ともフルタイム）
- 2 共働き（一人がフルタイム、一人がパートタイムまたは時短）
- 3 共働きではない（一人がフルタイム、一人が専業主婦・主夫または無職）
- 4 共働きではない（一人がパートタイム、一人が専業主婦・主夫または無職）
- 5 共働きではない（二人とも無職または専業主婦・主夫）※年金暮らしなど
- 6 その他（ ）

すべての方にお聞きします。

F6 あなたのご家庭は、次のどれにあたりますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください。）

- 1 単身世帯（1人）
- 2 一世代世帯（夫婦のみ）
- 3 二世代世帯（親と子ども）
- 4 三世代世帯（親と子どもと孫）
- 5 その他（

自由記載欄

男女平等・共同参画に関して、日頃感じていること、思っていることなど何でもご記入ください。

Date	Time	Location	Observations

設問は以上です。数多くの設問へのご回答にご協力いただき、ありがとうございました。

よろしければ、市ホームページに掲載しております用語解説もご一読ください。⇒

7

記入済みの調査票を同封の返信用封筒にて、12月18日（水）までに
郵便ポストへ投函してください。